

第 10 回 下水道管路の包括的民間委託検討部会	
日 時	令和 5 年 5 月 1 2 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 30
開 催 場 所	横浜市役所 18 階 みなと 1, 2, 3
出 席 者	(WEB) 高橋委員、原委員 (対面) 滝沢部会長、川北委員
欠 席 者	鴨志田委員
開 催 形 態	公開
議 題	1 次期包括委託概要について 2 提案者資格要件について 3 評価項目および評価基準について 4 今後のスケジュールについて
議 事	<p>開 会</p> <p>1 下水道管路部長挨拶</p> <p>○事務局 現行の中大口径管包括委託については令和 3 年 4 月に契約し、おおむね順調に進捗している。現行の委託は令和 5 年度末までの契約となっており、次期も引き続き包括委託を活用するということにあたり、委員の方々よりいただいた意見を基に、次期包括委託の概要、受託候補者の選定方法について検討した。現行の包括委託の課題を踏まえ、次期包括委託のコンセプトを明確にして、課題を解決しながら円滑な業務運営につなげたいと考えている。本日は、今まで検討してきた内容を委員の方々に報告させていただくとともに、委員の方々から忌憚のない意見をいただきたいと考えている。</p> <p>2 資料確認</p> <p>○事務局 次第 座席表 資料 1 第 10 回検討部会説明資料 PPT</p> <p>3 会議成立の確認</p> <p>○事務局 横浜市下水道事業経営会議経営研究会運営要綱第五条第三項において、本検討部会は委員の過半数の出席が会議の成立要件となっている。本日は 5 名中 4 名の委員が出席しているため、本日の検討部会は成立。</p>

議 事（資料の説明については省略）

1 次期包括委託概要について

○事務局 資料1 審議項目1 「次期包括委託概要」説明。

○川北委員 現行の包括委託において、修繕は何件ほど実績があるか。

○事務局 北部と南部それぞれで100件ずつ、合計200件程度である。
→現時点での詳細な件数としては合計157件。（北部96件、南部61件）

○川北委員 様々な修繕を実施してきているようであるが、仮に次期包括で今期と全く違う事業者が入ることになった場合に、修繕業務が行われるためのノウハウに関する引継ぎは問題ないか。

○事務局 仮に現行包括と違う事業者が修繕業務を行うこととなった場合でも、横浜市の入札有資格者であり、土木の登録がある事業者が入ることになるため問題ない。

○高橋委員 現行包括における統括マネジメント業務を、次期包括では「連絡調整業務」と「各種検討業務」に分けることとしているが、2つの業務を兼務する業者が生じる可能性があると思われる。問題ないか。

○事務局 複数の業務の兼務は可能であり、特に問題ない。

○原委員 業務ごとの支払金額上限の撤廃について、具体的にどのようなことを契約で定める予定か。

○事務局 現行包括では修繕業務が多くなることを想定し、調査が十分に行われなくことを防ぐ狙いで、業務ごとの上限額を設定していた。しかし、実際は修繕が想定より少なかったため、次期包括では業務ごとの上限額を撤廃したいと考えている。一方で、本来の目的として、10年間で1500kmの中大口径管を調査したいという思いがあるため、調査数量を仕様書等で定める想定である。

○原委員 JV 規約の中でも何か条項を求めるという話ではなかったか。

○事務局 現行の包括では、修繕工事の上限額は 500 万円未満とすることを定めていたが、次期包括では、この「500 万円未満」の条項を撤廃するということである。

○原委員 年度ごとの上限額が決まり、かつ、各業務の実施数量が決まることとなる。つまり、受託業者には、各業務の実施数量を満たすように、年度ごとの上限金額の中で自由に業務を割り振ってもらうという理解で良いか。

○事務局 その通りである。

○滝沢部会長 例えば調査にお金がかかりましたという場合に、修繕に回すお金がなくなるというような心配はないか。

○事務局 そのような心配がないわけではない。そのような場合には変更契約を交わす必要があると考えている。

○滝沢部会長 次期包括では 3 年目（令和 8 年度）までに調査を終える計画とすることなので、令和 9 年度は調査業務の数量はゼロとなるのか。

○事務局 緊急調査と貯留管、調整池、吐口の調査は 4 年かけて行ってもらうため、4 年目の調査数量は少なくなるが、ゼロにはならないと考えている。

○事務局 資料 1 審議項目 2 「提案者資格要件」説明。

○滝沢部会長 専任となるのは連絡調整業務のみか。

○事務局 その通りである。

○滝沢部会長 17 ページの図は、JV 構成企業すべてが市内業者という例か。

○事務局 その通りである。様々なパターンが考えられるが、17 ページは極端な例である。

○原委員 北部と南部で構成員が3者以上異なることを条件としているが、市内業者が3者異なることとするのか、それとも、JV全体で3者異なれば良いのか。

○事務局 市内業者に限らず、JV構成員の内3者が異なっていればよいという理解である。根拠としては、市内企業の技術力の継承ということがある。

○原委員 市内企業の技術力継承という狙いがあるとのことだが、例えば、市内業者3者は南北で同じ業者で、そのほかの3者が違う業者となることも考えられる。そのような場合は技術力の継承という趣旨が満たされないと思われるがいかがか。

○事務局 入札の結果そのような場合も考えられるが、公募型プロポーザルを行う中で、良い提案を持っている企業を排除するという事態も可能な限り避けたいため、前述のような形をとっている。

○川北委員 再委託は特に縛りを設けていないか。再委託は市外の業者への発注であっても問題ないか。

○事務局 特に縛りは設けておらず、市外業者への再委託であっても問題ない。

○滝沢部会長 主任技術者の専任と非専任について、例えば連絡調整業務は「1名以上 専任」ということは、もう1名以上は非専任で良いということか。つまり、連絡調整業務の主任技術者が複数いる場合は、最低1名が専任であれば良いということか。

○事務局 その通りである。

○滝沢部会長 承知した。そうであれば、連絡調整業務以外は全て「1名以上 非専任」とのことだが、どのような意味か。

○事務局 ご指摘の通り、あまり良い表現ではないため、修正する。

○事務局 資料1 審議項目3 「評価項目および評価基準」説明。

○高橋委員 2つ質問がある。①定量と定性の配分が現行包括と変わったのは、一つ一つの評価項目を修正する中で自然とそうなったという理解で良いか。②追加提案の項で「DXを活用している」とは、どのように判断するのか、市として判断の基準は決めるのか。

○事務局 ①について、おっしゃる通り、評価項目を修正する中で定量と定性の配分が変わったという理解で問題ない。②について、DXの活用を着眼点としているが、評価を行っていただく際には、どのようなことを加対象とするかを市から示したいと考えている。下水道分野にDXがなかなか取り込めておらず、発展途上と考えており、次期包括では積極的に取り込んでいきたいと考えている。

○高橋委員 DXの定義は幅が広く、具体的な評価基準を決めていかないと評価ができないと思われるため、今後議論が必要と考える。

○事務局 承知した。しっかりと検討する。

○川北委員 3年間で調査を完了させる体制が着眼点にあるが、現行包括では3年間で合計450kmを調査しているなかで、次期包括は3年間で600kmを調査することになる。何をもってして、3年間で600kmを十分に調査可能な体制だと判断するのか。1回あたりの調査距離が延びることを見るのか、複数班による調査を行う体制を見るのか、その辺りはどのようにお考えか。

○事務局 おっしゃる通り、具体的な日進量の提案や、複数パーティを組むなどの提案が実現可能な体制かどうかを見ることを想定している。判断基準としては、国土交通省の積算基準書を参照し、平均日進量を上回るような調査延長やパーティ数の提案があり、それが実現可能な体制となっているかを見て判断する。参考として、現行包括での調査実績として年間170km～180km程度の実績があるため、もう少し工夫できれば、年間200kmは可能ではないかと考えている。

○川北委員 仮に現行包括と同じJVが次期包括への提案を行う場合であっても、新しい工夫がないと加対象として認められないということで良いか。

○事務局 その通りである。具体的な日進量やパーティ数の記載がない場合は、しっかりした提案ではないという判断になる。

○原委員 3年で調査を完了させることが要件とされている中で、それをより確実に遂行できる提案を評価するということが良いか。

○事務局 おっしゃる通り、3年間で600kmの調査を行うことを必須条件としており、そのうえでスピードと精度を評価の対象としたいと考えている。

○原委員 現状、3年間で調査を終えるという着眼点が①と②の2つに入っているが、①は体制、②は手法とのことだが、この2つはどのように区別しているか。

○事務局 ①は業務実施の体制を評価するため、具体的には日進量やパーティ数を評価する。②の実施方針については、既存の技術の組み合わせや、新技術の活用など、調査の手法自体を評価したいと考えている。

○原委員 ④の追加提案の中に新しい技術の活用というところがあり、その技術の提案と、先ほど事務局がおっしゃられたスピードアップの手法というのは同じものを指すのか。それとも別の切り口での評価となるか。

○事務局 ④の追加提案に関しては、DXを活用した工夫を求めていきたいと考えており、②の実施方針のスピードアップ化については、特にDXに関係したものに限定することは考えていない。

○原委員 ②のスピードアップはDXに限らず、スピードアップできる手法であれば良いとのことだが、DXを含め、スピードアップを図れる新しい手法が提案されていれば評価されるものと考えて良いか。

○事務局 その通りである。

○**滝沢部会長** DX の定義は幅広いため、DX がどのようなものを指しているかを定めておかないと評価が難しい。例えば、タブレットを使って業務遂行することはDXの活用と言えるのかなどである。また、DX を用いたスピードアップを図れば、②と④の両方で加点されるのか、あるいは④で加点し、②は加点しないこととするのか、整理が必要である。

○**事務局** いただいたご意見を受け止め、今後整理したい。

○**滝沢部会長** 提案内容のブラッシュアップとは何を指しているか。

○**事務局** 現行包括での追加提案について、例えばドローンの活用や無人清掃機の活用などについて、良いフィールドがないなどの条件で上手く実施できていないものがある。せっかくいただいた提案をしっかりと実施していきたいという思いでブラッシュアップと表現している。

○**滝沢部会長** 「提案内容のブラッシュアップ」に対して、提案する業者は何をすればよいのか。あるいは、評価する際に、評価者は何に着目して採点すればよいか。

○**事務局** 現段階で具体を示していないため、今後検討する。

○**滝沢部会長** 市内企業の活用について、最低でも5者と縛りがあるが、5者であれば0点でそこから加点するのか、1者につき1点と考え、5点が最低点となり、10者以上市内企業を構成員に含めても加点しないものとするのか。

○**事務局** 5者で標準と考えて5点加点し、それ以上は段階的に加点していく想定である。評価の上限数を決めて、それ以上は市内業者を増やしても加点しない方針とする予定である。

→市内企業数の評価について、前回は相対評価としている。全ての提案者のうち、最大の市内企業数となっている提案者を満点（10点）とし、それを基準として相対的に評価する。（例：提案者Aが市内企業10者、提案者Bが市内企業5者で構成している場合は提案者Aが10点、提案者Bは5点（10点×5者/10者）となる。）

	<p>○滝沢部会長 考え方として、業務の量が決まっている中で、JV の構成に含める業者が多ければ多いほど良いというのは本当に良いことか。1 者あたりの仕事量が減ることになると思うので、そこを踏まえて検討してほしい。</p> <p>○事務局 資料1 審議項目4「今後のスケジュール」説明。</p> <p>○事務局 次回は6/16 午前での開催を予定している。</p> <p style="text-align: right;">閉会</p>
資 料	資料1 第10回検討部会説明資料 PPT